

2025 年 1 月 1 日

株式会社 大塚商会
次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 1 月 1 日 ～ 2026 年 12 月 31 日 までの 2 年間

2. 内容

目標 1：育児休業制度と育児支援休暇の周知徹底
男性育休・・・取得率 50%以上にする（企業独自の休暇制度を含む）

<対策>

- 産後パパ育休、育休取得対象者あての取得勧奨メール送信
- 育児休業についての社内研修を実施（管理職は受講必須）
- 育児休業についての相談窓口設置
- 育児支援休暇の周知
- 男性育休の取得事例を社内報にて共有

目標 2：年次有給休暇取得率を 70%にする

<対策>

- 毎月 各事業所の安全衛生委員会にて有給取得状況の確認
- 毎年 1 月 前年度有給取得 10 日未満の社員・上司へ有給取得の啓蒙
- 毎年 7 月以降 部署単位の有給取得実績・取得予定状況を掲示し取得促進